

令和7年度（夏） 国東市職員採用試験案内

第1次試験日

テストセンターでの受験のみ

令和7年6月24日（火）から

令和7年7月 3日（木）まで

申込受付期間

令和7年6月 2日（月）午前9時00分から

令和7年6月16日（月）午後11時59分まで

申込方法

電子申請（インターネットでの受付のみ）

試験職種

一般事務職

一般事務職（障がい者）



◎ お問い合わせ先

国東市役所 総務課人事係

〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川149番地

電話 0978-72-1111（内線1316）

HP <https://www.city.kunisaki.oita.jp>

1. 試験区分（試験職種）・採用予定数及び職務内容

試験区分 (職種)	採用予定 人員	職務内容
一般行政職 (事務職)	5名程度	市の一般行政事務に従事します。
一般行政職 (事務職・障がい者)	若干名	

※全ての試験区分について、男女の別は問いません。

※今回（夏）の採用試験の第1次試験を受験した人は、令和7年度中に実施される（秋、冬）の国東市職員採用試験を受験することはできません。

※原則として、令和8年4月1日の採用に応じられる人。ただし、令和7年3月に卒業した人は、令和7年10月1日以降に採用することもあります。

※採用予定者数は変更になることがあります。

※成績が合格基準点に達する人がいない場合は、採用しないことがあります。

※スポーツ・芸術活動などで、世界大会出場、全国大会入賞等の優秀な実績がある人については、選考時に総合的に評価します。（高等学校以降の実績に限る）

※採用後は、国東市内に住所を有し、居住できる人。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
一般行政職 (事務職)	○平成12年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（4年制以上のもの）を令和7年3月に卒業した者、又は令和8年3月までに卒業見込みの者
一般行政職 (事務職) (障がい者)	○平成12年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（4年制以上のもの）を令和7年3月に卒業した者、又は令和8年3月までに卒業見込みの者で、次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 ①身体障害者手帳 ②療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳

(1) 日本国籍について

日本国籍の有無は問いませんが、日本国籍を有しない人は、永住者又は特別永住者に限ります。なお、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」を伴う管理職及び「公の意思形成への参画」をする職には就くことができません。したがって、採用後

に、職員の配置、異動又は昇任等について一部制限があります。

(2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

※ 採用試験申込書や試験に関する調査書類等に記載漏れや不実記載がある場合は、試験に合格しても採用資格を失うことがありますので注意してください。

(3) 地方公務員法第16条に規定する次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません

- ① 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 国東市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験の日時及び試験会場

【第1次試験】

試験種目	試験会場	日 程
基礎能力検査	【テストセンター】 全国約350か所の試験会場から受験者が選択するテストセンター会場	令和7年6月24日(火) から 令和7年7月3日(木) までの 期間で受験者が選択した日時

※第1次試験合格者は、第2次試験までの指定された期日までにWEBにて性格適性検査を受検することとします。性格適性検査の実施方法、期限については、第1次試験合格者へ個別に通知します。

【第2次試験】

試験種目	試験会場	日 程
作文試験 個人面接	国東市役所 国東市国東町鶴川149番地	令和7年7月下旬頃

4. 試験の方法及び内容

【第1次試験】

試験種目	試験内容	時間
基礎能力検査	公務員として必要な一般知識及び知能を計る能力検査	60分

【第1次試験合格者】

検査種目	検査内容	手法
性格適性検査	職場への適応性を性格的な面からみる検査	WEB

※詳細については、第1次試験合格者へ個別に通知します。

※総合得点には直接反映するものではなく、個人面接の資料等に使用します。

【第2次試験】

作文試験、個人面接

※詳細については、第1次試験合格者へ個別に通知します。

【注意】

- ◎各試験種目には、それぞれ合格基準を設け、その合格基準に達しない場合は不合格となります。従って、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。
- ◎大雨、地震等やむを得ない事情による試験日程の変更等については、国東市ホームページ及び申込専用サイトを通じてお知らせします。

5. 受験申し込み

申し込みはすべて専用サイトでの受付となります。

申込受付期間：令和7年6月 2日（月）午前9時00分から

令和7年6月16日（月）午後11時59分まで

国東市職員採用試験への応募は、インターネットを介した電子申請で行います。

6. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、国東市個人情報保護条例第17条の規定により、受験者本人に限り、開示請求をすることができます。（電話での照会はできません）

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間に、国東市役所本庁舎3階総務課人事係へ直接おいでください。（土曜日・日曜日・祝日は除きます）

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
採用試験不合格者	総合順位 総合得点 試験別得点	合格発表の日から 3週間	国東市総務課人事係 国東市役所本庁舎3階

ただし、合格発表当日は合格発表時間の1時後からの受付とします。

7. 採用及び給与

（1）合格から採用まで

- ① 最終合格者は、国東市職員採用候補者名簿に登載されます。

- ② 原則として令和8年4月1日の採用となりますが、令和7年3月卒業の者は最終合格者の同意を得て、令和7年10月1日以降に採用する場合があります。

(2) 給与等

① 初任給

226,700円(22歳大学卒)	※令和7年4月1日現在の初任給です。 ※令和7年人事院勧告等により、給与改定が行われた場合、変更となる場合があります。
------------------	--

※ 職歴等の前歴を有する人については、前歴の内容に応じて初任給に加算があります。

② 給料以外の主な手当

支給要件を満たす人は、扶養手当、通勤手当、住宅手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、退職手当等が支給されます。

8. その他

令和7年度採用試験の予定

(1) 【秋試験】

- ・ 8月末募集締め切り、9月下旬から10月上旬に1次試験、11月上旬に二次試験の予定。
- ・ 募集職種及び採用予定人数については一般行政事務のほか、土木技術者、建築技術者等を若干名予定していますが、詳しい募集職種及び採用予定人数については7月下旬にお知らせします。
- ・ 一般行政職の受験資格は、平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人を予定。その他の職種及び社会人経験者枠等については、7月下旬に詳細をお知らせします。

(2) 【冬試験】

- ・ 令和6年度と同様に1月上旬募集締め切り、1月下旬に1次試験、2月中旬に二次試験の予定。
- ・ 募集職種及び人数等については、退職者や採用辞退者の状況により12月までに決定します。

※ 令和7年度中の職員採用試験は1回しか受験できません。

9. お問い合わせ先

国東市役所 総務課人事係

(TEL) 0978-72-1111 (FAX) 0978-72-1822

〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川149番地